

GoTo トラベルキャンペーンの対応について

「GoTo トラベルキャンペーン」の宿泊事業者としての登録が完了した施設は以下になります。

〈GoTo トラベルキャンペーン対象施設〉

ワシントンホテルプラザチェーン：	全ホテル
R & B ホテルチェーン：	全ホテル ※東京都内はキャンペーン対象外。
名古屋国際ホテル	
ワシントンホテル：	仙台、浦和、関西エアポート、広島、 キャナルシティ・福岡
ホテルグレイスリー：	京都三条、大阪なんば、那覇
ホテルフジタ奈良	
チェックイングループ	チェックイン松山、ホテル三番町（松山）、 チェックイン四条烏丸（京都）

登録にあたり観光庁から発表されている「参画要件」に沿った運営を行って参ります。
公式サイトと「GoTo トラベルキャンペーン」との連動を進めて参りますが、
システムが整うまではお客様ご自身で割引の還付手続きをお願いいたします。

<事後の還付手続きが可能な宿泊期間について>

2020年7月22日から8月31日までの宿泊については、お客様ご自身で事後の
還付手続きを申請することにより割引相当額が還付されます。
事後の還付手続きの際には、宿泊証明書が必要となりますのでチェックイン
時にフロントまでお申し付けください。

GoTo トラベルキャンペーンについてのお問い合わせは、

[観光庁ホームページ](https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01_000637.html)
をご覧ください。

2020年8月7日現在